

★市からのお知らせ

募 集

東村山市ごみ焼却施設整備基本計画検討会の市民委員募集

新しいごみ焼却施設の建設に向け、具体的な施設仕様等の検討を行い、施設整備基本計画の策定を進めるため、「東村山市ごみ焼却施設整備基本計画検討会」を設置します。

このたび、同検討会で幅広い意見をいただくため、市民委員を募集します。市内在住の18歳以上のかた、4名(公職に就いているかたを除く)

任期委嘱日:令和4年3月末ごろ  
会議の開催年6回程度(平日昼間、1回約2時間)  
場秋水園  
報酬市の規定による  
選考方法作文審査  
結果通知応募者全員に通知  
申任意の用紙に「今後のごみ焼却施設に必要なこと」をテーマにした作文(700~800字)・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・職業を明記し、5月22日(必着)までに、電子申請、郵送又は直接秋水園施設整備課(〒189-0001秋津町4-17-1秋水園)へ

※直接持参の場合は、情報コーナー(本庁舎1階)でも受け付けています。  
※応募書類は返却しません。  
※作文は「東村山市ごみ処理施設整備基本方針(秋水園施設整備課、情報コーナー、美住リサイクルショップ)に設置、又はHP)をご覧のうえ、作成してください。  
★資格要件等詳細はHP又は問

住民票等の証明書の「コンビニ交付が次の日程で利用できません。5月9日(土)・16日(土)終日 問市民課

い合わせ先へ  
問秋水園施設整備課

「ごみ・資源収集カレンダー」に掲載する広告の募集

市では、地域経済の活性化を図るため、今年度の「ごみ・資源収集カレンダー」に有料広告の掲載を希望する事業主等を募集します。事業のPRにぜひお役立てください。

募集期間5月7日(木)~29日(金)  
広告の規格縦30mm×横100mm  
費1枠4万円  
ごみ・資源収集カレンダー  
配布対象市内全戸  
印刷部数9万1千800部(予定)  
配布時期9月(予定)  
※詳細はHP又は問い合わせ先へ

問ごみ減量推進課  
補助・貸付  
ひとり親家庭等対象の児童育成手当の申請

児童育成手当の受給要件の審査対象となる所得が、5月申請分から令和元年中の所得に切り替わります。所得制限限度額を超えていたために、これまで児童育成手当が受給できなかったかたでも、受給できる場合がありますので申請してください。支給開始申請した月の翌月分から支給

問子ども保健・給付課(いきいきプラザ2階)へ  
※現在手当を受給しているかたは申請の必要はありません。  
※詳細は問い合わせ先へ  
問子ども保健・給付課

肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成

5月1日(金)~令和3年3月31日(水)  
場市内指定医療機関

※詳細は予診票に同封の医療機関一覧又はHPをご覧ください。

縦覧・閲覧  
地価公示価格の縦覧

令和2年から、都市計画区域内の地価公示価格の縦覧は、情報コーナー、用地課、各図書館での冊子および図面による縦覧は行わず、国土交通省のホームページからの縦覧のみとなりました。

国土交通省のホームページは、市ホームページの地価公示価格のページからアクセスできます。  
問用地課

税 金  
市・都民税  
特別徴収の通知書送付

特別徴収義務者(法人・個人事業主)宛てに令和2年度の市・都民税特別徴収税額決定通知書を5月14日(木)に発送します。  
また、令和2年度の給与支払報告書を期限内に提出し、電子データを希望した特別徴収義務者には、市・都民税特別徴収税額決定通知書とは別にeLTAAXでも通知データを送信しますので、ご確認ください。

令和2年度の対象者  
生年月日  
昭和30年4月2日~31年4月1日生まれのかた  
昭和25年4月2日~26年4月1日生まれのかた  
昭和20年4月2日~21年4月1日生まれのかた  
昭和15年4月2日~16年4月1日生まれのかた  
昭和10年4月2日~11年4月1日生まれのかた  
昭和5年4月2日~6年4月1日生まれのかた  
大正14年4月2日~15年4月1日生まれのかた  
大正9年4月2日~10年4月1日生まれのかた  
※予診票等は4月末に対象者へ発送しました

健康増進課  
国民年金「付加年金」の上乗せ

「付加年金」は、国民年金定額保険料に月額400円を上乗せして納付すると、老齢基礎年金に付加年金が加算されて支給される制度です。付加年金の年額は200円×付加年金保険料を納めた月数です。  
料を納めた月数です。  
人自営業、学生等国民年金第1号被保険者又は任意加入被保険者  
※保険料を免除されているかたや国民年金基金に加入中のかたは対象外です。  
申直接保険年金課(本庁舎1階)へ  
問保険年金課

くらし  
平和塔公園の一部が利用できなくなります

5月から平和塔公園(本町1-13-2)の一部を使用し、連続立体交差事業の工事が始まります。これにより、当面の間は公園の一部が利用できなくなります。なお、この工事に先立ち、公園内のトイレが移設されます。

ご不便をおかけしますが安全に工事を進めるため、ご理解とご協力をお願いします。  
問市・みどり公園課・まちづくり推進課、東京都建設局鉄道関連事業課(☎03-5320-5334)、西武鉄道株式会社連続立体交差化事務所(☎042-392-7510)

都営住宅  
年間募集予定

都営住宅の年間の募集予定は左表のとおりです。なお、5月上旬に実施を予定していた「家族・単身者向け(抽せん方式)」の募集は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、6月

上記に延期となりました。また、今後の募集も感染症拡大の影響により、変更となる場合があります。  
問東京都住宅供給公社都営住宅募集センター(午前9時~午後6時、☎03-3498-8894)、市・環境・住宅課  
※いずれも土・日・祝日を除く

令和2年度都営住宅年間募集予定  
(詳細は各募集時期に配布する募集案内で確認ください)

募集時期	募集地区	対象世帯等
6月上旬	都全域	家族・単身者向け(抽せん方式)
6月中~下旬	地元割当 ※1	---
8月上旬	都全域	家族向け(ポイント方式※2) 単身者向け・シルバーピア※3(抽せん方式)
8月中~下旬	地元割当 ※1	---
11月上旬	都全域	家族・単身者向け(抽せん方式)
11月中~下旬	地元割当 ※1	---
令和3年2月上旬	都全域	家族向け(ポイント方式※2) 単身者向け・シルバーピア※3(抽せん方式)
3年2月中~下旬	地元割当 ※1	---

※1 地元割当は、市内在住のかたを対象にした募集で、あき家・新築の別、対象世帯等は募集により異なります。なお、募集しないことがあるほか、募集時期等が変更になることがあります。  
※2 ポイント方式は、住宅の困窮度の高いかたから順に、申込地区の募集戸数までのかたを入居資格審査対象とした特別な世帯向けの募集です。原則、申込者本人が都内に3年以上居住していることが必要です。  
※3 シルバーピアは、65歳以上の単身者又は二人世帯で都内に3年以上お住まいのかたが対象です。

特別定額給付金(仮称)コールセンターの開設

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、家計への支援として「特別定額給付金」(仮称)事業が全国共通で実施され、給付対象者1人につき10万円が支給されます。

本事業について、市ではコールセンターを開設しています。ご不明な点はお問い合わせください。  
なお、総務省でもコールセンターが開設されています。

問東村山市特別定額給付金事業実施本部コールセンター(☎398-0151、午前8時30分~午後5時)、総務省コールセンター(☎03-5638-5855、午前9時~午後6時30分)  
※いずれも土・日・祝日を除く

問市民課

特別定額給付金(仮称)コールセンターの開設

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策において、家計への支援として「特別定額給付金」(仮称)事業が全国共通で実施され、給付対象者1人につき10万円が支給されます。

本事業について、市ではコールセンターを開設しています。ご不明な点はお問い合わせください。  
なお、総務省でもコールセンターが開設されています。

問東村山市特別定額給付金事業実施本部コールセンター(☎398-0151、午前8時30分~午後5時)、総務省コールセンター(☎03-5638-5855、午前9時~午後6時30分)  
※いずれも土・日・祝日を除く

都営住宅  
年間募集予定

都営住宅の年間の募集予定は左表のとおりです。なお、5月上旬に実施を予定していた「家族・単身者向け(抽せん方式)」の募集は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、6月

上記に延期となりました。また、今後の募集も感染症拡大の影響により、変更となる場合があります。  
問東京都住宅供給公社都営住宅募集センター(午前9時~午後6時、☎03-3498-8894)、市・環境・住宅課  
※いずれも土・日・祝日を除く

募集時期	募集地区	対象世帯等
6月上旬	都全域	家族・単身者向け(抽せん方式)
6月中~下旬	地元割当 ※1	---
8月上旬	都全域	家族向け(ポイント方式※2) 単身者向け・シルバーピア※3(抽せん方式)
8月中~下旬	地元割当 ※1	---
11月上旬	都全域	家族・単身者向け(抽せん方式)
11月中~下旬	地元割当 ※1	---
令和3年2月上旬	都全域	家族向け(ポイント方式※2) 単身者向け・シルバーピア※3(抽せん方式)
3年2月中~下旬	地元割当 ※1	---

※1 地元割当は、市内在住のかたを対象にした募集で、あき家・新築の別、対象世帯等は募集により異なります。なお、募集しないことがあるほか、募集時期等が変更になることがあります。  
※2 ポイント方式は、住宅の困窮度の高いかたから順に、申込地区の募集戸数までのかたを入居資格審査対象とした特別な世帯向けの募集です。原則、申込者本人が都内に3年以上居住していることが必要です。  
※3 シルバーピアは、65歳以上の単身者又は二人世帯で都内に3年以上お住まいのかたが対象です。